

町田市の可燃ごみ処理支援要請に関する説明・意見交換会「要点録」

日時 令和3年5月29日（土）午後2時00分～午後3時32分
場所 多摩ニュータウン環境組合（以下、「環境組合」という。） 見学者説明室

出席者（8名）

町田市 野田環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長、宮坂環境政策課長、林資源循環課長
環境組合 富澤事務局長、柚木総務課長、中村施設課長、平松計画担当課長(兼)出納課長

参加者（11名） 多摩市民10人、町田市民1人

1 開会

- ・記録や広報、要点録の作成・ホームページへの掲載のための、録音・写真撮影について説明
- ・感染症対策のための換気について説明
- ・配布資料の確認

2 事務局長あいさつ

- ・組合におけるごみ処理支援の実績について説明
- ・説明・意見交換会開催に至った経緯を説明
- ・町田市からの支援要請に対して、組合としては、周辺住民のご意見を伺いながら検討を進めるべきと考えている旨を説明

3 町田市環境資源部長あいさつ

- ・本日の説明・意見交換会の主旨、概要を説明

4 職員紹介

- ・説明員の紹介

5 町田市可燃ごみ処理支援要請についての説明

- ・支援を要請するに至った経緯について
 - ①町田市一般廃棄物資源化計画の策定
（ごみ削減の計画、2011（平成23）年4月）
 - ②町田市資源循環型施設整備基本計画の策定
（施設整備の計画、2013（平成25）年4月）
 - ③新清掃工場（2022（令和4）年1月稼働）の処理能力の不足
（容器包装プラスチック等資源化施設整備の遅れ、ごみ量の増加）
 - ④新清掃工場の運転計画変更による対応
- ・要請するごみ処理支援内容について

①予定期間 2022（令和4）年4月～2026（令和8）年3月（4年間）

②予定ごみ種・搬入量 家庭系可燃ごみ 最大1万t/年

※搬入量については毎年度見直し、年間1万tを上限に
新施設で処理しきれない量

③予定対象地域 横浜線以南の地域、小山町

④予定搬入車両台数

曜日 月～金、搬入車両 10tコンテナ車、平均積載量 約6t/台

平均搬入台数 6台/日（約1台/時間）

※水曜日のみ、3tごみ収集車15台、軽トラック2台が追加搬入

⑤予定搬入経路

南多摩尾根幹線または多摩丘陵病院～東京国際ゴルフ倶楽部脇

・町田市の今後の取り組みについて

①市民・事業者への啓発強化、新たな品目の資源化など、ごみの減量施策の強化

②容器包装プラスチックの資源化の全市域での早期の実施

③支援要請期間中におけるごみ減量及び資源化進捗状況の報告

④2025年度までの目標達成が困難なことが明らかになった場合の施設整備や民間施設の活用等の施策の検討

・町田市の支援要請に対する環境組合の基本的なスタンスについて

今回の要請については、

①期間限定であること

②環境組合の構成市である町田市からの要請であること

③困った時はお互い様という部分

④人道的な立場（隣町のこととはいえ処理しきれないごみを放置することにより公衆衛生上様々な支障が生じる）

⇒環境組合としては、以上を踏まえて、今回の要請に対して支援をしたいと考えている。仮に要請に応じることになった場合には、工場周辺の住民の皆様や周辺環境に極力影響を及ぼさないことを第一に考える。

6 質疑・意見交換

質疑①支援要請期間について

・4年の支援期間で、どのようにごみを削減するのか、具体的な方策は。

・支援期間は4年間で終わるのか。延長はないか。

回答①町田市

・食品ロスの削減により2,000t、草木類の削減・資源化で1,500t、個人の方への啓発等により発生抑制・分別促進などで1,700t、事業系一般廃棄物の検査強化により1,000t、プラスチックの収集・資源化の展開により3,800t、合計1万tとなります。また、おむつなどの資源化の研究を行います。

・計画通りにごみの減量を進めることで2026（令和8）年度からは新清掃工場ですべて処理ができると考えています。2026（令和8）年3月までの減量が困難である

ことが明らかになった場合は、施設整備や民間施設の活用など様々な施策を検討していきます。

回答①環境組合

- ・町田市の説明にもあった通り、目標達成が困難なことが明らかになった場合は、施設整備や民間の活用などと、様々な策を検討していくといたったこともありますので、4年間、町田市でしっかりと対応していただけるものと考えております。

質疑②町田市民の意識について

- ・ごみ減量は市民一人一人がやらねばならないが、減量の必要性がどれだけ市民のかたに伝わっているのか心配です。

回答②町田市

- ・市の広報（1面、2面）を使いごみ減量を訴えるなど、更に啓発を強めていきたい。

質疑③町田市のごみの削減や施設整備に関する計画について

- ・今回の支援要請は今までの支援と全く違う、特殊なケースだと思う。ごみ削減の目標を40%とした町田市一般廃棄物資源化基本計画や、新清掃工場建設に関する町田市資源循環型施設整備基本計画がずさんだったのではないか。
- ・40%の削減目標に対して、直近の実績はどの程度か。

回答③町田市

- ・前町田市一般廃棄物資源化基本計画では、ごみとして処理する量の40%削減を目標に掲げました。これは、人口推計、市民1人あたりが搬出するごみ量から設定した目標です。しかし、容器包装プラスチック等資源化施設の整備の遅れや新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみとして処理する量は目標に到達しませんでした。現在もコロナ禍ではありますが、ごみ減量の出前講座や講習会を開催し、ご好評をいただいています。今後、ごみの減量について市民・事業者への啓発強化、新たな品目の資源化、容器包装プラスチックの資源化の全市域での早期の実施などに取り組んでまいります。
- ・目標40%削減に対して、2019（令和元）年度実績が5.2%の減少となっております。

質問④排ガスの影響について

- ・町田市からの要請では可燃ごみ年間1万tということだが、ごみ量が増えることによる環境への影響（排ガス中の有害物質（ばいじん・塩化水素・硫黄酸化物・窒素酸化物・水銀・ダイオキシン）の量、濃度が増えること）はないか。

回答④環境組合

- ・多摩清掃工場に備えている、有害物質の発生を抑制する設備は、日量200tを処理する焼却炉を2炉運転した場合に発生する排ガスの量に対応し、排ガス中の有害物質を国基準より厳しいレベルまで除去できる（濃度を低く抑えることができる）仕様になっています。

現状の運転は1炉運転が続いていますので、排ガスの発生量は2炉運転の時に比べ少ない状況になっていて、有害物質の濃度が低い値で推移しています。

仮に今回要請があったごみ量を処理した場合でも、1炉運転による処理が可能なの

で、有害物質の濃度が上がることはなく、現状と同様、環境への影響はないと考えています。

質問⑤町田市のごみのプラスチックの含有割合について

- ・支援により受け入れるごみはプラスチックの含有割合が高いのではないか。ダイオキシンの問題はないのか。

回答⑤町田市

- ・小山町ではまだプラの分別が始まっていませんが、リレーセンターの分はプラスチックが除かれています。更に混在しないように努めます。

質問⑥処理区域について

- ・今回の町田市からの受入れは規約変更による処理区域の再編となるのか確認したい。

回答⑥環境組合

- ・八王子市で建替えている清掃工場があと2年程度でできあがると、多摩清掃工場を適正に維持するためのごみ量が足りない状況となります。このため、住民説明会をすでに何度か開催させていただき、現在、手続きは終わって、令和4年4月からごみ処理区域を変更する予定ですが、今回の町田市からの可燃ごみ処理支援については、それとは別の、あくまでも時限的なものととらえておりますので、規約改正や処理区域の再編は考えておりません。

質問⑦地元への還元（受入額）について

- ・今回の受入れによる地元への還元、例えば構成市の負担金の割合が変わるかといったことについて教えてほしい。

回答⑦環境組合

- ・仮に、支援要請に応じることになったら、多摩清掃工場で支援した分については、処理量に応じて通常の負担金とは別に町田市から処理費用をいただくことで考えています。その分、結果として組合が構成市からいただいている負担金（市民の負担）が軽減される形になります。

⇒ごみの受入れに対する反対意見は無かったことから、町田市の可燃ごみ処理支援要請について、工場周辺の住民の皆様や周辺の環境に十分配慮し、極力影響を及ぼさない形で要請に応じる方向で、支援に向けての手続きを進めることを確認。今後は多摩ニュータウン環境組合の管理者、副管理者である、構成3市の市長の合意を得た後、支援要請に応じることと決定して行く予定。

7 閉会

- ・今後の手続きの流れについて説明
- ・構成3市の清掃担当部課長による兼任職員会議で、今日いただいたご意見を共有し、確認の上、10月頃に予定している八王子市、町田市、多摩市の3市の市長で構成される正副管理者会議で支援要請に応じることと決定していく旨を説明